

## 第3回 鯖江市行政評価委員会（Bグループ）議事録

- 【日 時】 10月29日（火） 18:00～21:20  
【場 所】 鯖江市役所 4階 第3委員会室  
【出席者】 行政評価委員5名（井上、齋藤英、鈴木、園、蓑輪）  
齋藤政策経営部長、高尾秘書企画課長、齋藤参事、渡辺補佐、鈴木主査  
【傍聴者】 1名

### 1 開会

### 2 外部評価実施

#### ① 鯖江の頑張るリーダー企業支援事業補助金（所管：商工政策課）

<概要説明>

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：H25の実績見込みはどのくらいか。また、どのジャンルが多いのか。

所管課：現時点で29社の活用があり、昨年度を既に上回っている。人材育成のメニューが多く、主に眼鏡関連の企業の活用が多い。

委員：審査方法はどのようにしているのか。

所管課：参加者の受講証や講師の領収書も提出してもらっている。

副委員長：同じ企業が継続して利用しているところは多いのか。

所管課：人材育成のメニューは多いが、他のメニューはバラバラである。

副委員長：H25からワンストップサービスを始めたということで、サービス内容である融資制度の件数が伸びる等の相乗効果もあったのか。

所管課：相談件数は増えたが利用件数はほぼ横ばいである。

副委員長：H25の実績数は順調に推移しているとのことだが、H23、H24の実績が少なかったことは、どの部分が弱かったと考えるか。

所管課：中小企業を支援したいという思いからメニューを増やしたが、補助内容によっては自社の持ち出し分が負担になるため、予想していた件数よりは少なかった。

副委員長：企業が利用しやすいように、メニューの見直しは考えていないのか。

所管課：見直しについては、職員が企業訪問し、企業の現状を把握した上で、要望が多い項目についてはメニューに反映するように随時検討おり、実際に今年度から見直しをしている補助メニューもある。

委員：補助メニューを利用した後の、次のステップに移る際の支援も行ってほしい。

委員：こういった時代なので、事業者は半年、一年後の経済情勢がどうなっているかはわからないし、状況が刻々と変化していくので時代に合わせてメニューも柔軟に見直して行ってほしい。

委員：きめ細やかな対応、時代のニーズに合わせた対応が必要な分野だと感じる。見直しを検討するにしても、いろんな人の意見を聞いていただくようにしてほしい。

所管課：いろんな業種に対応できるように、工業者だけではなく、商業者にも対応できるような支援

も行っている。

副委員長：他自治体の補助メニューと比較すると鯖江市はどうか。

所管課：鯖江市は中小零細企業に特化しており、そういった内情から、ここまで細かいメニューは他自治体では見られないが、これに満足することなく、企業のニーズに合った支援を今後も実施していきたい。

委員：補助メニューによっては、何年間も申請がないメニューがあるが、必要なのか。

所管課：ふるいにかけて、メニューを廃止するという手段もあるが、組合によっては何年かに一度、大きな事業があることもある。いつ利用しても対応できるようにという判断基準のもと、メニューを継続している。

委員：そういったメニューも必要かとは思いますが、複数企業が望むようなメニューを考案することも必要になってくるし、企業が申請しやすいメニューを臨機応変に対応してほしい。

所管課：実際に、企業の要望により見直しを図っているメニューもあるので、今後も需要があれば柔軟に対応していきたい。

#### <方向性判断>

副委員長：内部評価は「維持」ということだが、後ろ向きの維持ではなく、前向きの維持であると感じる。昨年度には事務改善を行っており、所管課も惰性で続けるのではなく前向きの方向性を感じるので「維持」でいいと思う。

## ② 特定保健指導事業（国民健康保険会計）（所管：健康課）

### <概要説明>

#### ◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

### <質疑応答>

委員：健康診断の受診者数はどれくらいいるのか。

所管課：H24の特定健康診査者数は対象者11,187人で、診査者3,583人となっている。

委員：H24の実績はなぜ下がったと考えるのか。

所管課：モデル地区での個別方式の健診結果説明会と集団指導の健診結果お返し会の参加率が下がったことと、H24から肥満の予防教室の開催数が大幅に増加した結果、内容が特定保健指導とさほど変わらないことと、無料であるために対象者が教室のほうに流れたため。H24まではこういった予防教室に通っている方は特定保健指導の対象者としてカウント出来なかったが、H25より制度が改正してカウント出来るようになったため、H25は実績が伸びている。

委員：H25からの目標値はなぜ下がっているのか。

所管課：国の特定健康診査等基準方針の見直しに伴って、鯖江市特定健康診査等実施計画がH25より5か年計画の第2期に入ったため、目標値の見直しを行った。

副委員長：実施機関数の見直しを行わなかったのか。

所管課：実施機関数は増やしていきたいが、なかなか難しいのが現状である。

委員：お願いしてもやってくれないということなのか。

所管課：条件として、医者、看護師、管理栄養士等が特定保健指導の研修を修了しなければならない

等の環境が整備されていないと実施できない。

副委員長：他自治体と比較すると鯖江市の状況はどうか。

所管課：県内9市ではワーストである。

副委員長：実施機関ではない医師が指導を推奨することはあるのか。

所管課：医師会の協力のもと、病院内にポスターを掲示し啓発を図っているが、医師が直接患者に指導しているかどうかは把握できていない。

委員：受診するきっかけがないのだと思う。危機感がないと思われるので、危機感をあおるような取り組みも必要になってくる。

委員：啓発はどのようにして行っているのか。

所管課：特定健診と合わせて啓発を行っている。

所管課：9月末現在で28.8%となっている。昨年度の同時期には8.9%だったので、今年度は大幅に数値が伸びている。

委員：この事業だけではなく、健診の数を伸ばしていくことが実施率の高まる要因になると思われるので、その取り組みも重要になってくる。

所管課：確かに、まず特定健診をしていただかないと始まらないので、今後も様々な努力をしていく。

副委員長：受診者は継続して受診するような固定化されている方もいるのか。

所管課：H20～23のデータしかわからないが、継続して複数年受診される方は74%、4年連続という方は19.6%であった。継続することも大切だが、高齢者の受診者が多いので新規受診者として40～50代の受診者を開拓することが必要と思っている。

副委員長：本人の自覚を促すような、人の特徴に合わせた重点的な取り組みは行っていないのか。

所管課：特徴に合わせた内容ではないが、未受診勧奨対策として、医療費の違いや重病への危険性等を、啓発を含めて勧奨通知している。また、電話での案内や、保健士の戸別訪問による案内、日曜検診等、工夫はしているがなかなか数値が伸びない。

委員：未受診者全員に勧奨対策を行っているのか。

所管課：全員ではない。年齢等ターゲットを絞って行っている。

副委員長：健診の結果、病気が見つかったという実績を積極的に開示してはどうか。

#### <方向性判断>

副委員長：H25の実績値も増えてきているということで改善はされているのかなと思う。ちなみにH29の目標値である65%は達成出来そうなのか。

所管課：非常に高い数値目標のため、なかなか難しいが、目標達成に向け努力していきたいと思う。

副委員長：本来であればH25に自己負担額の無料化をしていることもあり、事務改善ではなかったと思っている。H26の方向性は「維持」とするが、計画に掲げる数値目標の達成に向けて、今後、数値が向上してこない場合は大幅な改善も必要になってくることを想定しておくべきである。

### ③ 青少年健全育成鯖江市民会議事業補助金（所管：生涯学習課）

#### <概要説明>

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

#### <質疑応答>

委員：青少年の定義は。

所管課：法令によって違いはあるが、鯖江市としては 20 歳までを青少年と考えているし、そういった年齢を対象としている。

委員：市民会議の役割・目的はどう考えているのか。成果指標が市民大会の参加者数となっているが、それが増えればいいというわけではない。また、県も市も町内も連携がない。青少年育成推進委員の役割がない。加盟団体も多くあるがほとんど関わりがない。市と関係諸団体が協働して取り組んでいかないといけないと思う。

所管課：指標についてはご指摘のとおり、確かにおかしいかもしれない。例えば加盟団体数に変えてもいいのかもしれない。目的については、市民全体で青少年の健全育成や非行防止等の活動推進を図るということで、地域との関わりが重要になってくるが、なかなか連携は取れていないので現状である。団体・個人も限られた人しか活動していないのも現状である。

委員：どういった団体に補助しているのか。

所管課：市民会議という団体に補助している。そこから各地区に一律 150,000 円の補助をしているが、地区によって活動内容や人口も違うので一律補助金の見直しも検討している。

委員：青少年健全育成は大人への啓発だと思っている。地区によっては子どもを対象にしているところもあるので、そういった課題を解消しないと連携はとっていけない。

所管課：過去には子ども会育成会連合会があったが H20 に独立した。

委員：会自体が形骸化・形式化しているような印象がある。役員にしても充て職で選ばれた人が多い印象を受けるので、本人がプライドを持って職務に臨んでいないという弊害があるのではないか。市民大会についても動員による参加者が多いと思われるので、参加者が多ければ健全育成に繋がるという訳ではない。せっかくの名だたるメンバーがいるのでもっと違ったお金の使途を考える時期にきているのではないか。

所管課：活動自体は多くしているので形骸化しているということはないと思っている。

委員：活動に出くる意識の高い人から、出てこない人への波及を図っていくことが大切。

所管課：市民大会については動員という訳ではなく、各団体に案内をして参加してもらっている。どういった取り組みをしているかを知ってもらうことも大事だと思っている。また、警察と連携して研修会を開催する計画もしている。

委員：地域では研修を行っていないのか。

所管課：地域ではそういった取り組みを行っていないと思われる。

委員：地区に補助金を交付しているが目的意識が共有されていないので、こういう取り組みを行っていけない。地区によっては子どもにお金をかけるともあれば、大人にお金をかけるともありバラバラ。目的を持って取り組みが出来ていない。

#### <方向性判断>

委員：非行の低年齢化等、問題が山積しているのに、H25 と H26 の取り組みが一緒というのはどうかと思うが。

副委員長：この事業の究極の目的は青少年が健全かどうかということであり、その状況はあまり良くないのではないかと感じられ、軌道修正の時期に来ているのではないかとと思われる。

委員：各地区の補助金の使途がバラバラということに驚きがあった。各地区で同じことをしていても駄目だが、もう少し連携を取って情報交換等をしていくといいのでは。

所管課：市民大会の中では毎年2地区実践発表は行っている。

副委員長：個人会員、団体会員ともに組織への関わりが、限られた会員しか見えてこないことや、各地区の取り組みの目的・連携意識の希薄化、各地区の補助金の使途が統一されていない等、組織の形骸化が感じられ、軌道修正の時期にきていると感じる。次年度に向けて、大幅な改善を図るまではいかなくとも、組織の目的を再確認し、活動内容や予算を見直すなど、改善の方向性を検討することが必要と判断し「事務改善」とする。

#### ④ 市民主役による市民主役フォーラム開催事業（所管：市民協働課）

<概要説明>

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

副委員長：目標値と実績値の乖離の原因は。

所管課：最初は市民主役条例が出来て初めての年であったので、みなさんも興味があって参加者が多かったが、年々減少してきている。

副委員長：H23とH25は提案型市民主役事業として、「さばえNPOサポート」が受託しているが、受託先には目標値の理解を持って取り組んでもらっているのか。

所管課：説明はしている。

副委員長：成果自体も受託先に委ねなければならない。実績が悪かった場合の課題の検証はどのように行っているのか。

所管課：年度末に受託者側と市担当部署が評価アンケートを実施し、双方の考え方を合わせていくということに利用している。

委員：会場によって地の利が悪いこともあった。今年は前日に開催されるオープンガバメントサミットとの連携も図っている。ただ、メンバーは毎年よく似たメンバーが揃っている感は否めない。区長会連合会とは動員という点も含め、切っても切れない関係になっている。

委員：参加人数だけでは成果が図れないところもある。区長会連合会を巻き込んだことは、もっと地域に市民主役を広げるという意味合いもある。少ない予算でどうやっていくかという課題もある。

所管課：成果指標については市民主役条例を知っているかというアンケートをとることが適しているのではないかと思っているので、将来的には指標の見直しも検討していかなければならないと考えている。予算については提案者側が示した金額である。

副委員長：1年置きに提案型市民主役事業と市直営とで運営していくことに対してのデメリットは。

所管課：H24については、提案型市民主役事業の応募はあったが、審査会で落ちたという経緯がある。その場合は市直営で行うので企画内容は変わってくるが、それがいいか悪いかという判断は出来ない。

副委員長：提案する団体数を増やすのか、市民主役条例を知っている人を増やすのか、どこに目的を持つかということが重要。市民主役条例は特殊な事業なので、フォーラムの目的を次のステップに向けた取り組みとして見直すことも必要かもしれない。

委員：究極の目的は市民協働で取り組む市民を増やすことが目的だと思うので、フォーラムという

形にとらわれずに、時代のニーズに合った事業を考えていくことも必要かもしれない。

所管課：提案型の捉え方は、官民の役割分担を変えていって、市民が自分たちで出来ることは自分たちでやっていこうというものだが、区長会では自発的なコミュニティー活動の活性化を図るという目的があり、地域のコーディネーターを育てていくといった取り組みも行っている。その辺のバランスを取ることは今後考えていかなければいけないと思っている。

委員：市民への周知徹底を図ってほしい。

所管課：多くの市民の方に市民主役条例を知っていただきたいという目的から、今年度は高年大学でも授業の一環として周知を図っている。

副委員長：市民主役条例をどれだけ知っているかというアンケートを取ったことはあるのか。

所管課：学生連携のまちづくりの一環として、学生が市民に対してアンケートを取ったことがあるが、その時は27%の方が知っているという結果になった。

委員：市民主役という言葉自体はよく聞くが、どういったことをしているかということまでは知らない方が多いと思う。市民に関心を持ってもらうということもフォーラムの目的だと思う。

委員：どういったまちにしていきたいかという思いを、コミュニティーで考えて官民協働で実施していくことがいいまちづくりにつながると思う。

#### <方向性判断>

副委員長：これまでは市民主役条例について、広範囲に渡って啓発と浸透を図ってきたが、今後は、市民のニーズに合った内容を重点的に絞り込むことも必要。フォーラムだけではなく様々な方法を組み合わせることにより、相乗効果を発揮することも必要。維持をしながら次のステップに移っていくということで方向性は「維持」としたい。

委員：市民へのアンケートも含めて、市民のニーズに合った内容を考えていくことも必要。

委員：裾野を広げていくような取り組みも必要かと思う。フォーラムという形にとらわれずに検討していければと思う。